

# 消費者物価・市民所得

## 消費者物価指数（全国・全県・市別総合指数 平成17年=100）の推移

年月	全国	全県	秋田市	能代市	大館市	由利本荘市	湯沢市	大仙市	鹿角市
指 数	平成17年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	平成18年平均	100.3	100.7	100.2	99.7	100.8	100.4	101.0	101.9
	平成19年1月	100.0	100.2	99.2	100.0	100.5	100.4	100.8	101.7
	2	99.5	99.5	98.7	99.1	100.0	99.5	99.9	101.2
	3	99.8	99.7	99.0	99.1	100.1	99.1	100.0	101.1
	4	100.1	100.0	99.2	100.1	100.4	100.0	100.1	101.1
	5	100.4	100.0	99.1	100.1	100.3	100.2	100.5	101.4
	6	100.2	100.0	99.1	100.3	100.4	100.3	100.2	101.6
	7	100.1	100.2	99.3	99.8	100.4	100.5	100.5	101.1
	8	100.6	100.7	99.7	100.5	101.0	100.7	101.3	102.5
	9	100.6	100.6	99.5	100.2	100.7	100.9	101.6	102.7
	10	100.9	100.8	99.7	100.3	100.9	101.0	101.9	102.5
	11	100.7	100.6	99.5	100.0	101.3	100.9	101.2	102.7
	12	100.9	100.8	99.5	100.6	101.1	101.4	102.0	102.7
対 前 月 変 化 率 (%)	平成19年1月	△ 0.2	0.2	0.0	0.9	0.2	0.6	0.2	0.0 △ 0.2
	2	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.9	△ 0.9	△ 0.5 △ 0.7
	3	0.3	0.2	0.3	0.0	0.1	△ 0.4	0.1	△ 0.1 0.1
	4	0.3	0.3	0.2	1.0	0.3	0.9	0.1	0.6 △ 0.2
	5	0.3	0.0	△ 0.1	0.0	△ 0.1	0.2	0.4	△ 0.3 0.0
	6	△ 0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	0.1	△ 0.3	0.2 △ 0.1
	7	△ 0.1	0.2	0.2	△ 0.5	0.0	0.2	0.3	0.2 0.1
	8	0.5	0.5	0.4	0.7	0.6	0.2	0.8	0.7 0.3
	9	0.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.3	0.2	0.3	0.2 △ 0.1
	10	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1	0.3	0.5 1.2
	11	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.3	0.4	△ 0.1	△ 0.7	△ 0.5 △ 0.9
	12	0.2	0.2	0.0	0.6	△ 0.2	0.5	0.8	0.0 0.4
対 前 年 同 月 変 化 率 (%)	平成17年平均	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	0.0	0.3	0.0 △ 0.8
	平成18年平均	0.3	0.7	0.2	△ 0.3	0.8	0.4	1.0	1.9 1.5
	平成19年1月	0.0	△ 0.3	△ 1.1	△ 0.2	△ 0.3	0.1	△ 0.1	0.8 0.9
	2	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.3	△ 0.7	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.0	0.5 0.3
	3	△ 0.1	△ 0.8	△ 1.2	△ 0.9	△ 0.5	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.2 0.7
	4	0.0	△ 0.7	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.7	△ 0.4 △ 0.7
	5	0.0	△ 1.0	△ 1.5	△ 0.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.0 △ 0.9
	6	△ 0.2	△ 1.2	△ 1.5	△ 0.1	△ 1.7	△ 0.7	△ 1.1	△ 0.6 △ 1.1
	7	0.0	△ 0.6	△ 1.2	0.0	△ 1.1	0.0	△ 0.1	△ 0.3 △ 0.2
	8	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.3	0.2	△ 0.4	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.2 △ 1.0
	9	△ 0.2	△ 0.7	△ 1.2	0.1	△ 0.8	△ 0.8	0.2	△ 0.3 △ 0.9
	10	0.3	0.0	△ 0.6	0.6	△ 0.1	0.2	0.6	0.8 0.3
	11	0.6	0.6	0.2	0.8	0.7	1.2	1.1	1.2 0.2
	12	0.7	0.8	0.3	1.5	0.8	1.6	1.4	1.0 △ 0.1

注：数値は持家の帰属家賃含む総合数値である。

資料：秋田県消費者物価統計調査（平成19年度調査以後廃止）

## 産業別市内総生産の推移

単位：百万円、%

区分	実績(年度)		増加率 (24-23)/23	構成比	
	平成23年	平成24年		平成23年	平成24年
1 第1次産業	5,510	5,929	16.2	2.3	2.4
農業	5,128	5,557	8.4	2.2	2.3
林業	364	352	-3.3	0.2	0.1
水産業	18	20	11.1	0.0	0.0
2 第2次産業	45,141	48,417	56.7	19.4	20.5
鉱業	499	708	41.9	0.2	0.3
製造業	33,986	36,162	6.4	14.7	15.3
建設業	10,656	11,547	8.4	4.5	4.9
3 第3次産業	180,343	182,253	9.4	78.4	77.0
電気・ガス・水道業	34,571	35,758	3.4	15.9	15.1
卸売・小売業	21,401	21,495	0.4	9.2	9.1
金融・保険業	5,583	5,312	△ 4.9	2.5	2.2
不動産業	31,718	31,838	0.4	13.7	13.5
運輸・通信業	15,426	15,734	2.3	6.4	6.6
サービス業	40,594	41,299	1.7	17.5	17.5
政府サービス生産者	27,063	26,505	△ 2.1	11.8	11.2
対家計民間非営利サービス生産者	3,987	4,312	8.2	1.5	1.8
4 (控除)帰属利子等	-177	-103	41.8	0.1	0.0
市内総生産(1+2+3-4)	230,817	236,496	124.1	100.0	100.0
市内総生産(帰属利子等控除前)	230,994	236,599	82.3		100.0

資料：秋田県市町村民経済計算年報

## 市民所得の分配の推移

単位：百万円、%

区分	実績(年度)		増加率 (24-23)/23	構成比	
	平成23年	平成24年		平成23年	平成24年
1 雇用者報酬	73,255	72,272	△ 1.3	54.0	49.6
(1)賃金・俸給	60,071	59,200	△ 1.4	44.4	40.7
(2)雇主の社会負担	13,184	13,072	△ 0.8	9.7	9.0
2 財産所得(非企業部門)	5,980	5,929	△ 0.9	4.4	4.1
(1)一般政府	△ 3,049	△ 2,989	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.1
(2)家計	8,905	8,781	△ 1.4	6.5	6.0
(3)対家計民間非営利団体	124	137	10.5	0.1	0.1
3 企業所得(分配所得受払後)	59,488	67,384	13.5	40.0	46.3
(1)民間法人企業	34,527	41,845	21.2	21.5	28.7
(2)公的企業	607	678	11.7	0.5	0.5
(3)個人企業	24,354	24,861	2.1	18.0	17.1
①農林水産業	1,605	2,230	38.9	0.7	1.5
②その他の産業	4,729	4,368	△ 7.6	3.9	3.0
③持ち家	18,020	18,263	1.3	13.3	12.5
市民所得(1+2+3)	138,723	145,585	4.9	100.0	100.0

資料：秋田県市町村民経済計算年報

人口1人当たり総生産・1人当たり分配所得 (参考資料)

区分 (単位)	実数(年度)		増加率 (24-23)/23
	平成23年	平成24年	
人口(A)			
能代地域 (人)	58,405	57,621	△ 1.3
秋田県 (人)	1,074,858	1,062,761	△ 1.1
総生産(B)			
能代地域 (百万円)	230,817	236,496	2.5
秋田県 (百万円)	3,483,248	3,501,659	0.5
1人当たり総生産(C=B/A)			
能代地域 (千円/人)	3,952	4,104	3.8
秋田県 (千円/人)	3,241	3,295	1.7
市民所得(分配)(D)			
能代地域 (百万円)	138,723	145,585	4.9
秋田県 (百万円)	2,523,354	2,603,681	3.2
1人当たり分配所得(E=D/A)			
能代地域 (千円/人)	2,375	2,527	6.4
秋田県 (千円/人)	2,348	2,450	4.3

資料：秋田県市町村民経済計算年報

※推計方法の改定や新しい統計結果の活用、及び経済の変動率を勘案した遡及改定により数値が変わる場合がある。

#### 主な用語の解説

##### (1) 市町村内総生産（経済活動別）

一定期間内に市町村内経済部門の生産活動によって新たに生み出された価値の評価額を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者別の経済活動別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したもの。

##### (2) 政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や事業団の一部など、特定の非営利団体が含まれる。

##### (3) 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を目的とせず家計へ提供する団体を「対家計民間非営利団体」といい、これを生産者として把握する場合、「対家計民間非営利サービス生産者」という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まつた個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によって賄われる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含められる。

##### (4) 帰属利子

金融業の営業活動による純受取分（受取利子+受取配当一括利子）。

一方、他の産業では、これをコスト（借入金利息の支払い）として総生産から控除する必要が生じるが、推計手法上、産業別に控除額を明らかにすることが困難なため、控除項目を設けて一括控除している。統計表の「(控除) 帰属利子等」には、帰属利子のほかに「輸入品に課される税・関税（加算項目）」、「総資本形成に係る消費税（控除項目）」が含まれ、同様の理由で一括して加算・控除を行う。

##### (5) 市町村民所得（分配）

生産活動によって生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市町村民に、賃金、配当などの対価によって、どのように分配されたかを示したもの。この分配された所得の総額が市町村民所得であり、雇用者報酬、財産所得、企業所得から更正される。

##### (6) 雇用者報酬

雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用のことであり、賃金・俸給と、雇主の社会負担の合計額となる。

##### (7) 財産所得

一般政府、家計、対家計民間非営利団体が所有する資金・資産を運用・貸借して得られる所得。

家計については利子（純受取=受取一括）、配当（受取）、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料が計上される。

一般政府、対家計民間非営利団体については、純受取（受取一括）の各項目合計が計上される。

##### (8) 企業所得

営業余剰に、財産所得の純受取を加算したもので、民間法人企業、公的企業、個人企業の別に計上される。

財産所得において、家計に配当が計上されることから、二重計算を回避するため配当受払後の金額を計上する。

##### (9) 1人当たり市町村民所得

「1人当たり市町村民所得」は次式のとおり、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を総人口で除して求める。市町村民所得の水準は、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標であることに留意する必要がある。

$$1\text{人当たり市町村民所得} = \text{市町村民所得} (\text{雇用者報酬} + \text{財産所得} + \text{企業所得}) \div \text{市町村の総人口}$$